

ニート工法技能士有資格者 各位

令和6年9月12日
一般社団法人 樹脂舗装技術協会
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2-17-5
第三高野ビル 4階
T2010005020478
03-3249-9841 FAX03-3249-7265

「ニート工法技能士」認定更新 ご案内

いつも協会活動にご賛同いただき、厚く御礼申し上げます。
御社のニート工法技能士5年目更新の該当者のお知らせです。
更新申し込み要領は下記のとおりです。更新講習はありません。
更新手続きのほどよろしくお願いたします。

更新に該当する有資格者の氏名を明記して5年前の資格取得時勤務先に更新案内を郵送いたしました。勤務先より更新の申請を行ってください。
5年以内に転職をされた方は、現在の勤務先より同じ書式で申請ください。

更新申し込み要領

申込書〔更新〕および申込者個人票（カラー顔写真貼付）を協会事務局へ送付のうえ、認定更新料をお振込みください。

1. 申込書の送付先

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2-17-5 第3高野ビル 4F
（一社）樹脂舗装技術協会

2. 認定更新料

会員会社 …… ￥4,000（1名）

会員外会社 …… ￥10,000（1名）

（消費税10%を含む。）

3. 締め切り日

11月10日（新認定日は12月1日を予定しています）

認定更新料振込先

三菱UFJ銀行（銀行コード:0005）新富町支店（店番 749）

（シャ）ジュシホソウギジュツキョウカイ

口座名 一般社団法人樹脂舗装技術協会

普通貯金 口座番号 0205603

※口座名では、一般社団法人は『（シャ）』と省略して入力します。

（振り込み手数料は申し込み会社でご負担下さい）